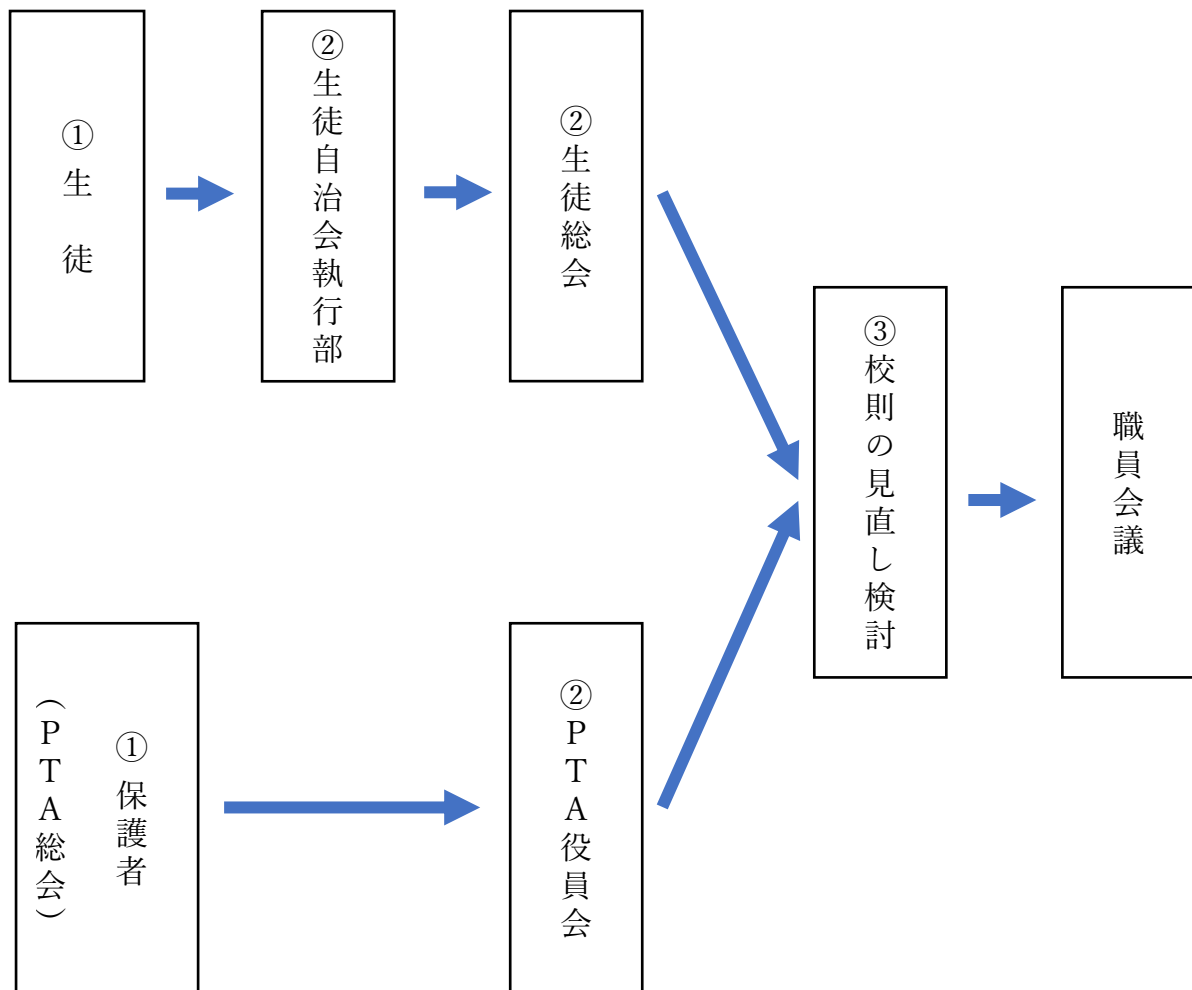


## 校則の見直し手順



- ① 年度当初に生徒・保護者に説明する。
- ② 見直しに関する意見がある場合は、生徒自治会や PTA 役員会でそれぞれ意見を収集し検討する。
- ③ 見直しが必要である場合は、生徒自治会・PTA 役員・生徒指導部職員等で意見交換・検討し、職員会議で決定する。